

## 公用車（道路維持作業用自動車）の車検切れ運行について

中央土木事務所が管理する公用車において、自動車検査証の有効期限が満了した後に検査を受けることなく運行していた事案が判明しました。このことにより、市民の皆様にご迷惑をお掛けし深くお詫び申し上げます。

### 1 対象車両

道路維持作業用自動車（パトロールカー）

### 2 有効期間の満了日

令和4年9月25日（日）

### 3 有効期間の満了日後の運行

- (1) 運行期間 令和4年9月26日（月）から10月12日（水）まで
- (2) 運行回数・総距離数 9回・316km
- (3) 運行状況 事故・故障なし
- (4) 運行用途 道路維持管理におけるパトロール業務等で使用

### 4 事実が判明した経緯

令和4年10月17日、職員が自動車検査証を確認したところ、車検切れに気付いたもの。

### 5 原因

当該車両を使用する職員が、自動車検査証の有効期間の満了日を見落としていた。

### 6 再発防止策

車両管理については、車検を含めた定期的な点検スケジュールを管理する担当職員を定めるとともに、車検の満了日等の情報を所内全職員で共有し、確認していきます。また、自動車検査証の有効期間の満了日を車内のダッシュボード等、運転者の目のつきやすい位置に表示します。

このような事態を招いたことを深く反省するとともに、公用車の管理を徹底し、信頼回復に努めてまいります。

#### 問合せ先

相模原市中央土木事務所

電話042-769-8266（直通）

対応責任者 兼杉